

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第62期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三精輸送機株式会社

【英訳名】 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 実

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【縦覧に供する場所】 三精輸送機株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ダヴィンチ新宿ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	13,613,120	11,841,232	13,190,454	13,303,337	13,689,909
経常利益	(千円)	2,359,928	1,568,581	2,180,237	1,606,896	1,168,894
当期純利益	(千円)	647,002	582,253	715,533	489,408	684,483
包括利益	(千円)				494,504	658,567
純資産額	(千円)	23,620,905	23,383,399	23,027,400	23,253,793	21,696,296
総資産額	(千円)	27,854,930	26,746,878	27,223,211	26,882,885	25,401,517
1株当たり純資産額	(円)	1,148.46	1,129.51	1,304.96	1,310.35	1,336.96
1株当たり 当期純利益金額	(円)	33.62	30.27	40.35	30.16	42.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	79.3	81.2	77.8	79.1	85.4
自己資本利益率	(%)	2.9	2.7	3.3	2.3	3.2
株価収益率	(倍)	20.8	11.6	10.8	14.3	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,285,633	1,752,683	1,357,146	265,668	580,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,291,807	1,782,542	1,283,461	532,572	791,317
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	415,100	425,206	1,753,049	269,551	272,468
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,184,786	5,729,720	6,617,279	6,080,823	5,597,985
従業員数	(名)	444 (24)	426	439	455	464
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	13,480,034	11,692,599	13,030,007	13,211,953	13,591,455
経常利益	(千円)	1,506,872	634,919	991,347	658,608	301,274
当期純利益	(千円)	588,311	323,077	346,516	243,188	185,201
資本金	(千円)	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279
発行済株式総数	(株)	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057
純資産額	(千円)	19,215,484	18,606,641	17,673,112	17,517,958	17,458,906
総資産額	(千円)	22,811,726	21,527,019	21,371,441	20,849,014	20,995,685
1株当たり純資産額	(円)	998.68	967.33	1,088.87	1,079.45	1,075.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	30.57	16.79	19.54	14.98	11.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	84.2	86.4	82.7	84.0	83.2
自己資本利益率	(%)	3.1	1.7	1.9	1.4	1.1
株価収益率	(倍)	22.9	20.8	22.3	28.7	35.4
配当性向	(%)	65.4	83.4	71.6	93.4	122.7
従業員数	(名)	195	195	201	215	218

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 連結従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第59期より記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年 2月	エレベーター・コンベアー・ロープウェイ・遊戯機械・その他各種輸送機械の製造販売を主たる業務として、東京都港区芝田村町に本社を、大阪市城東区蒲生町に工場を設け資本金40万円にて設立、発足した。 (会社設立日 昭和26年 2月27日)
昭和27年 2月	機械と繊維取扱いの株式会社三精商会を吸収合併し、資本金を90万円に増資。
昭和27年 3月	舞台機構の設計製作を開始。
昭和31年 3月	大阪市城東区今福中二丁目に本社を移転し、前本社を東京事務所とした。
昭和33年 2月	福岡市に九州出張所を開設。
昭和33年 4月	東京事務所を支店に改めた。名古屋市に名古屋出張所を開設。
昭和36年 3月	札幌市に札幌出張所を開設。
昭和38年 7月	広島市に広島出張所を開設。
昭和38年11月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和39年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年 2月	青森市に青森出張所を開設。
昭和43年12月	大阪市城東区茨田諸口町(従来の第2工場)に本社を移転。
昭和44年 5月	金沢市に金沢出張所を開設。
昭和44年 8月	秋田市に秋田出張所を開設。
昭和47年 6月	当社所有三精ビルの管理業務を担当する三精不動産設備(株)設立。(現・連結子会社)
昭和48年 6月	京都府福知山市長田野工場団地に福知山工場を建設。
昭和48年12月	大阪府吹田市江坂町に本社移転。
昭和49年11月	遊戯施設営業を、小田急御殿場ファミリーランドにて開始。
昭和50年 5月	中部以西地域のメンテナンス業務を担当する(株)サンセイメンテナンス設立。(現・連結子会社)
昭和50年 7月	関東以北地域のメンテナンス業務を担当するサンセイメンテナンス(株)設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	レジャー・サービス業務を担当する(株)サンエース設立。(現・連結子会社)
平成 5年 2月	九州・名古屋・札幌・広島・仙台・青森・金沢・秋田の各出張所を営業所に呼称変更。
平成10年 9月	昇降機部門において ISO9001 認証取得。
平成12年 8月	舞台機構、遊戯機械部門においてISO9001認証取得。
平成13年 6月	経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入。
平成16年10月	経営における諸課題に機敏に対応すべく、取締役専務執行役員以上による「経営会議」を設置。
平成17年11月	遊戯施設営業部門を(株)サンエース(連結子会社)に営業譲渡。
平成18年 4月	機動性・ニーズ即応力を従来以上に高めるため、機能別本部制から事業本部制へと再編成。
平成18年 4月	(株)サンエースの小型遊戯施設営業部門を営業譲渡。
平成20年 5月	設計・製造・研究開発を一体化した神戸事業所を神戸市北区に開設。
平成20年 9月	神戸事業所開設に伴い閉鎖していた福知山工場を売却。
平成21年 6月	三精不動産設備(株)は、サンセイファシリティーズ(株)に社名変更。
平成23年 6月	(株)サンセイメンテナンスを完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社で構成され、劇場・文化ホール等の舞台機構・吊物装置、ジェットコースター・急流すべり等の遊戯機械装置、エレベーター・エスカレーター・パーキング装置等の昇降機械装置の製造販売を主な内容とし、更に当社納入製品の保守サービス・改修工事を行っております。また、遊園地等における遊戯施設の営業および当社所有不動産・駐車場の賃貸も行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

(イ) 製品製造・保守改修関連

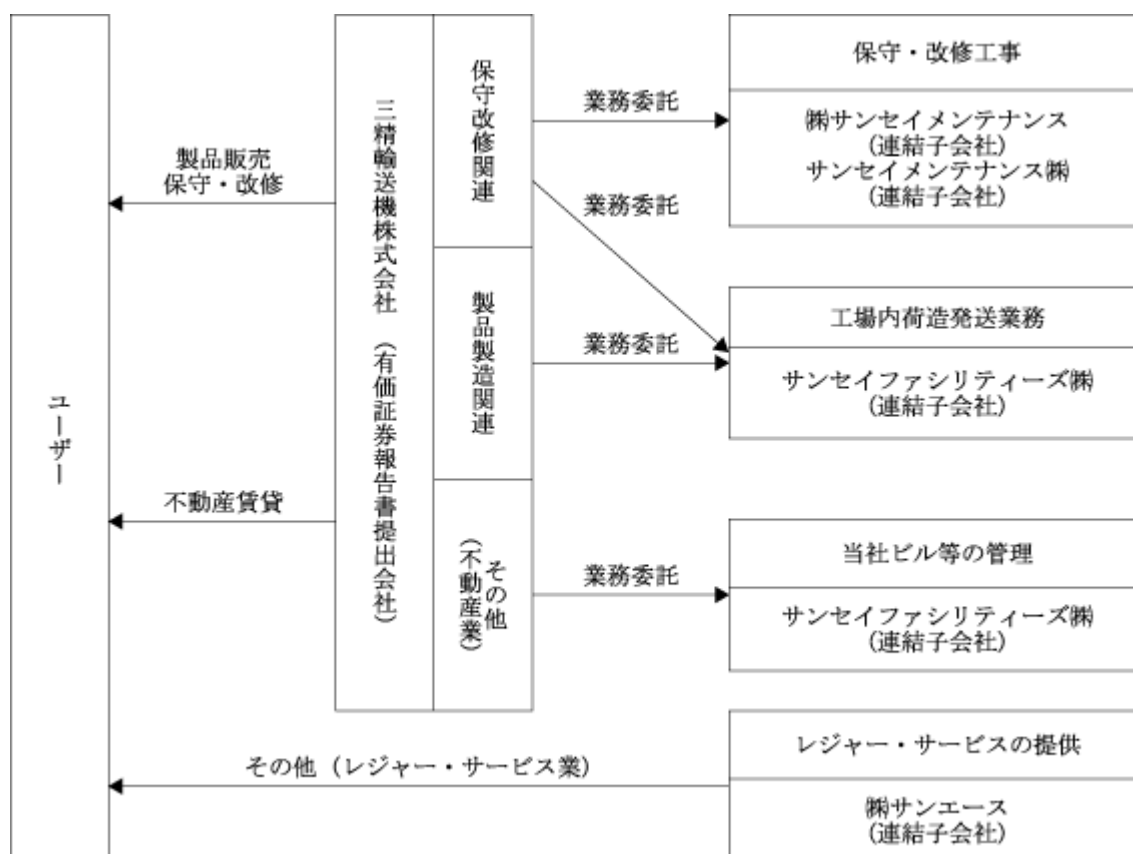
製品製造関連は、上記の機械装置の製造および販売を行っております。なお、当社神戸工場で、工場内荷造発送業務をサンセイファシリティーズ(株)が担当しております。

保守改修関連は、(株)サンセイメンテナンスおよびサンセイメンテナンス(株)が当社納入製品の保守サービスおよび改修工事等の業務を行っております。サンセイメンテナンス(株)が国内関東以北地域、(株)サンセイメンテナンスが国内中部以西地域をそれぞれ担当しております。

(ロ) その他

国内における遊園地で、レジャー・サービスの提供・運営管理を(株)サンエースが行っております。また、当社所有ビル等の賃貸を行っておりますが、このうち、三精ビルについては、サンセイファシリティーズ(株)が管理を行っております。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンセイメンテナンス㈱	東京都新宿区	10,080	保守改修関連	100.00	当社の保守・改修業務の委託 役員の兼任あり
㈱サンセイメンテナンス	大阪府吹田市	20,000	保守改修関連	100.00	当社の保守・改修業務の委託 役員の兼任あり
㈱サンエース	大阪府吹田市	20,000	その他	100.00	遊戯施設営業の運営管理 役員の兼任あり
サンセイファシリティーズ㈱	大阪府吹田市	10,000	製品製造関連 その他	100.00	当社所有ビル管理の委託、当社の発送業務 の委託 役員の兼任あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 当社は、㈱サンエースおよびサンセイファシリティーズ㈱に対して事務所を賃貸しております。
3 特定子会社は㈱サンセイメンテナンス及びサンセイメンテナンス㈱であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品製造関連	210
保守改修関連	225
その他	13
全社(共通)	16
合計	464

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数は、記載を省略しております。
3 全社(共通)は、管理本部、企画室等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
218	40.1	15.5	6,586

セグメントの名称	従業員数(名)
製品製造関連	202
全社(共通)	16
合計	218

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理本部、企画室等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、JAM三精輸送機労働組合(連合所属)があります。労使協議会において労働条件その他諸問題を話し合い円満に解決されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

組合員は、158名でユニオンショップ制を採用しております。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に加え欧州における金融不安や長引く円高等、先行きに不透明感が拭えないまま推移いたしました。

このような環境下、当社グループは舞台機構・遊戯機械・昇降機の3事業分野で、業績の向上に全力で取り組みました結果、売上高は13,689百万円（前期比2.9%増）となりましたものの、利益面では、一部の低採算工事の影響もあり営業利益は968百万円（同29.5%減）、経常利益は保険配当金の減少等により1,168百万円（同27.3%減）となりました。

当期純利益は連結子会社の完全子会社化等により684百万円（同39.9%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（売上高は、セグメント間の内部売上を含んでおりません）

〔製品製造関連〕

製品製造関連におきましては、遊戯機械部門の大型物件の納入が一巡したこと等により売上高は4,473百万円（同11.1%減）となり、つれてセグメント利益は889百万円（同19.7%減）となりました。

〔保守改修関連〕

保守改修関連におきましては、改修工事が堅調に推移し売上高は8,987百万円（同11.7%増）となりましたが、セグメント利益は諸経費の増加から943百万円（同5.9%減）となりました。

〔その他〕

その他におきましては、売上高は228百万円（同1.5%増）となり、セグメント利益は66百万円（同18.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ482百万円減少し5,597百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて315百万円増加し580百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,157百万円、減価償却費259百万円、たな卸資産の減少106百万円等であり、支出の主な内訳は売上債権の増加627百万円、法人税等の支払489百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて258百万円増加し791百万円となりました。収入の主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入1,577百万円（純額）であり、支出の主な内訳は、子会社株式の取得による支出2,347百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べて2百万円増加し272百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

セグメントの「その他」については、受注による生産は行っていないため、(1)生産実績、(2)受注実績について記載をしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	4,427,911	12.8
保守改修関連	8,907,968	8.4
合計	13,335,880	0.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によって算出したものであり、研究開発および固定資産の製作に係るものは含んでおりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	2,418,091	32.2	2,279,506	36.7
保守改修関連	7,996,647	24.5	1,073,063	64.8
合計	10,414,739	26.4	3,352,569	49.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	4,473,827	11.1
保守改修関連	8,987,747	11.7
その他	228,334	1.5
合計	13,689,909	2.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、依然として先行き不透明感が拭えない状況にあり、当社グループが関係する建設関連業界のおかれている経営環境はさらに厳しさを増すと考えております。

このような情勢の中、当社グループにおきましても受注高の減少など一時的に端境期を迎えますが、今後は内外で計画されている多くの舞台機構や遊戯機械の大型案件の受注確保を目指し、業績向上と経営基盤の強化に全力で取り組んでまいります。

また、事業環境の変化やお客さまのニーズをしっかりと捉え、次なる成長のための事業構想を明確化し、実現のための具体的な戦略を描いて着実に実行してまいります。

なお、当社は特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）が20%を超えることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%を超えることとなる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）への対応策を導入しております。

その具体的内容は以下のとおりです。

1．会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社の経営には、その事業である舞台機構、昇降機、特殊機構、遊戯施設等の設計、製造、販売に関する総合エンジニアリング企業としての幅広いノウハウと豊富な経験、関係会社や国内外の取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為が為されたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係性についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討されるうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となるものと考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為に際しては、当社の定める大規模買付ルール（詳細については、後記2.をご参照ください。以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付者から事前に、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会がかかる情報を十分に評価・検討するための期間が経過した後にのみ、大規模買付行為が開始されるべきであるという結論に至りました。そして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、当社株主全体の利益を守るために、対抗措置を発動することにより、かかる大規模買付ルールの実効性を担保すべきであると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるものや企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えませんので、当社は、かかる買付行為に対しては、当社取締役会が、大規模買付ルールに従って、当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置をとることも、否定されるべきではないと考えております。

以上の考え方をもち、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）といたします。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた本基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等(注3)の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、後記(1)に記載する内容の大規模買付ルールに従っていただくこととし、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合には、後記(2)に記載するとおり対応することとしております（以下、2.に記載する大規模買付行為への対応方針を、「本対応方針」といいます。）

注1：特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(1)大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している基本的な経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(2)大規模買付行為が為された場合の対応方針

ア 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。但し、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は資料1に記載のとおりです。

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会はアで述べた対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i) 次の から までに掲げる行為等により企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

() 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

当社取締役会は、かかる判断については、その客観性及び合理性を担保するため、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会等の助言を参考にし、かつ、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容(目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等)や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重し、かつ、当社社外監査役3名を含む監査役の過半数の賛同を得た上で決定することといたします。

(3)独立委員会

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告し、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重します。また、独立委員会の勧告は、適時に公表致します。

独立委員会は3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、または企業経営面での実績・経験を有する社外にある者の中から選任します。

(4)株主・投資家に与える影響等

ア 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受けられる機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を下される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであるとと考えております。

イ 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者又は当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである若しくは企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権につきましては、新株予約権を行使して新株を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。

(5)本対応方針の有効期限及びその見直し等

本対応方針の有効期限は、平成25年6月30日までに開催される当社第63期定時株主総会の終結の時とします。但し、当社第63期定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に3年延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

本対応方針はその有効期間中であっても、当社株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行なわれた場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものいたします。また、本対応方針の継続が決定された場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

(6)本対応方針に対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

ア 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあると明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的とした対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

イ 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1. で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立委員会等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(資料1) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、19,500,000個を上限として、当社取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者と他の株主とで、取得の対価等に関し異なる取扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。なお、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権を取得の対象とする場合、その対価として現金の交付は行わないこととする。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として以下のようなものが想定されます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注状況、経営成績およびキャッシュ・フローの変動リスク

当社グループの業態は、典型的な受注産業であり市場環境等の変化の影響を受けやすい上、発注元が官公庁主体であるため、近年の厳しい予算実勢を反映して量的拡大が難しい状況にあります。

このため、それらの要因で経営成績やキャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性を有しています。

(2) 特有の法的規制によるリスク

製品製造関連・修理保守関連においては、機械器具設置工事業のため、建設業法や建築基準法等それに関連する法律の規制のもと、製品を製作・納品しております。このため関係法令の改廃等により、製品の仕様に変更が生じ受注高や売上高等に影響が発生する可能性があります。

(3) 製品についての品質保証リスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で製作しておりますが、予測しえない自然現象や想定を越えた人為的行動等が製品の性能等に影響を及ぼすことがあります。

そのため、考えられるさまざまな事態を想定し、安全性を重視した設計・製作を行っております。

(4) 人命にかかわる事故や重要な訴訟事件等の発生リスク

取扱品の性質上、人命にかかわる事故の発生や訴訟事案に発展するリスクは否定できません。このため安全面には常に細心の注意を払うことでリスクの回避に努めております。

(5) 保有有価証券に係るリスク

当社グループは、適正な資産運用の観点から、安定的かつ成長性が認められる投資有価証券を保有しておりますが、株式市場全体の大幅な下落が継続した場合等には、保有有価証券に減損損失が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(6) 大規模買付行為に係るリスク

当社は、大阪証券取引所市場第二部に上場している公開企業であるため何らかの意図の下に当社株式が大量に取得されるリスクに常に晒されています。

その為、平成17年5月27日開催の当社取締役会において大規模買付行為への対応方針を決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。

また、平成22年5月14日の取締役会において、引続き上記対応方針の継続を決議しており、平成22年6月29日開催の第60期株主総会において本対応方針の継続をご承認いただいております。

この対応方針において明示されている大規模買付ルールは、特定の株主により当社株式の大規模買付行為がなされる場合に、他の株主及び投資家が適切な投資判断を行う上で必要かつ十分な情報提供を当該大規模買付者に要求することを目的とするものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えております。また、かかる大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、株主全体の利益を守ることを目的として対抗措置を發動することがありますが、大規模買付ルールに違反した大規模買付者以外の株主が損失を被るような対抗措置をとることは想定しておりません。しかしながら、現実到大規模買付行為が行われようとする場合には、かかる大規模買付行為の態様、市場環境その他大規模買付行為を取り巻く様々な要因により、当社株式の株価に大きな変動を生じ個々の株主に不利益が生じる可能性を否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、品質指針を策定しその実践によって確立される品質水準を、「三精品質（SANSEI Quality）」と命名し顧客指向・品質本位をモットーに、安全で使い勝手のよい製品を作り出すことを目標に研究開発活動を進めております。

当連結会計年度の製品製造関連におきまして、舞台機構部門では「高性能マシン」「分散型制御システム」及び「樹脂性操作卓」を組合せ、IT技術を利用した高性能な舞台機構システムを実用化し多くの劇場に設置致しました。汎用性が高く且つ、顧客ニーズに合う最新技術を駆使した独自の「舞台制御基幹システム」の開発を行っております。

昇降機部門では、「戸開走行保護装置」の大臣認定取得において、新たに「ヘリカルギア式エレベーター」を完了し、ますます幅広い機種における新建築基準法対応のリニューアル工事、新設工事に採用を開始しました。引き続き高効率のギアレスモータを用いた駆動装置の認定開発と同時によりコンパクトで、様々なオプション対応を可能とした規格型エレベーターのバージョンアップ開発に着手しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、76,289千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,952百万円減少し13,235百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が627百万円増加しましたものの、現金及び預金が701百万円、有価証券が1,634百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し12,165百万円となりました。これは主に、連結子会社の完全子会社化によるのれん358百万円の計上及び繰延税金資産が146百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,481百万円減少し25,401百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し2,388百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ61百万円増加し1,316百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて76百万円増加し3,705百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,557百万円減少し21,696百万円となりました。これは主に、利益剰余金が457百万円増加しましたものの、少数株主持分が1,988百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高13,689百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益968百万円（同29.5%減）、経常利益1,168百万円（同27.3%減）、当期純利益684百万円（同39.9%増）となりました。

売上面におきましては、改修工事が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比では微増収となりましたが、利益面では舞台機構部門において受注競争の激化等により採算面に厳しい物件が一部にあり営業利益・経常利益とも前連結会計年度比では減益となりました。当期純利益は、連結子会社の完全子会社化等により前連結会計年度比では増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

『1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況』をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度においてグループ全体で244,619千円の設備投資を実施致しました。
設備投資は、製品製造関連において実施しており、主なものは神戸事業所の新工場棟の増築であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	建設仮勘定		合計
大阪本社 (大阪府吹田市)	製品製造関連 その他 全社共通	事務所設備等	96,513	9,833	520,000 (910)	69,392	-	695,740	51
東京支店 (東京都新宿区) 他5営業所	製品製造関連 全社共通	事務所設備等	12,791	-	- (-)	1,106	-	13,898	46
鞆本町ビル (大阪市西区)	その他	事務所設備等	690,037	1,331	383,351 (592)	-	-	1,074,719	-
神戸事業所 (神戸市北区)	製品製造関連 保守改修関連	生産・研究設備	1,977,530	182,986	1,622,555 (56,400)	59,526	6,954	3,849,553	121

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 サンセイメン テナンス	本社ビル (大阪府吹田市)	保守改修 関連	事務所設備等	145,220	11	66,980 (416)	3,084	215,297	53
株式会社 サンセイメン テナンス	新中央サービスセ ンター (大阪市浪速区)	保守改修 関連	事務所設備等	32,265	-	20,693 (132)	997	53,956	26
株式会社 サンエース	生駒営業所 (奈良県生駒市) 他大型1営業所	その他	遊園地向 機械設備	17,921	557	- (-)	46	18,525	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	1,000,000	19,332,057		3,251,279		2,989,057

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の利益による消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	11	77	27		1,334	1,462	
所有株式数(単元)		29,283	349	76,408	30,727		56,217	192,984	33,657
所有株式数の割合(%)		15.2	0.2	39.6	15.9		29.1	100.0	

- (注) 1 自己株式3,103,982株は「個人その他」に31,039単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,624	8.40
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江3丁目9番10号	1,305	6.75
京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	828	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	805	4.17
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	805	4.17
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.15
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	693	3.59
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	692	3.58
住石マテリアルズ株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	666	3.45
日本管財株式会社	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	477	2.47
計		8,699	45.00

- (注) 1 上記には、当社所有の自己株式3,103,982株(16.06%)を除いております。
2 次の法人から、平成24年4月4日に大量保有報告書の変更報告書(特例対象株券等)の写しの送付があり(報告義務発生日 平成24年3月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.	1,232	6.37

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,103,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,194,500	161,945	
単元未満株式	普通株式 33,657		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		161,945	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三精輸送機株式会社	大阪府吹田市江坂町 一丁目13番18号	3,103,900		3,103,900	16.1
計		3,103,900		3,103,900	16.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	475	195
当期間における取得自己株式	76	30

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,103,982		3,104,058	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え以下の点を総合的に勘案し配当金を決定しております。

長期かつ安定的な利益還元

当期収益の水準

手持受注工事の期末残高

また、企業価値拡大や成長期待分野への投資、新規事業開拓等の資金需要に充当するため、内部留保を図り安定的かつ積極的な事業発展のため活用してまいります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、期末配当金を1株当たり7円とし中間配当金7円と合わせて年間14円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	113,598	7
平成24年6月28日 定時株主総会決議	113,596	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,180	930	500	511	463
最低(円)	581	305	340	355	380

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	407	400	400	415	415	422
最低(円)	388	380	385	380	394	399

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中川 実	昭和28年2月2日生	平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年8月 平成21年12月 平成22年4月	当社顧問 当社取締役副社長執行役員生産本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼東京支店長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	17
取締役副社長 (代表取締役)	品質本部長兼 保守サービス 本部長	大志万 公博	昭和30年2月21日生	平成20年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年5月 平成23年6月 平成24年6月	当社東京支店副支店長 当社取締役常務執行役員東日本担当 当社取締役常務執行役員企画室長 サンセイファシリティーズ㈱代表取締 役社長(現任) 当社代表取締役副社長兼企画室長 当社代表取締役副社長兼品質本部長 兼保守サービス本部長(現任)	(注)3	4
取締役	昇降機事業 本部長兼工務 本部長	大北 朝一	昭和24年11月30日生	昭和43年4月 平成17年6月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社生産本部長兼工務本部長 当社執行役員生産本部検査部長 当社執行役員工務・検査本部副部長 兼検査部長 当社常務執行役員工務・検査本部副 本部長兼検査部長 当社常務執行役員品質本部長 当社取締役常務執行役員昇降機事業 本部長 当社取締役専務執行役員昇降機事業 本部長兼工務本部長(現任)	(注)3	8
取締役	遊戯機械事業 本部長兼神戸 事業所長	江部 一昭	昭和29年4月21日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社設計本部第三設計部長 当社執行役員遊戯機械事業本部副本 部長兼設計部長 当社執行役員遊戯機械事業本部副本 部長兼設計部長兼遊戯機械事業本部 技術部長 ㈱サンエース代表取締役社長 当社執行役員遊戯機械事業本部長 当社取締役常務執行役員遊戯機械事 業本部長 当社取締役常務執行役員遊戯機械事 業本部長兼神戸事業所長(現任)	(注)3	4
取締役	舞台機構事業 本部長兼生産 本部長	東野 博一	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 平成17年1月 平成18年12月 平成20年1月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社設計本部第一設計部長 当社事業企画室長 当社舞台機構研究所所長 当社執行役員舞台機構事業本部副本 部長兼舞台機構研究所長 当社取締役常務執行役員舞台機構事 業本部長 当社取締役常務執行役員舞台機構事 業本部長兼生産本部長(現任)	(注)3	9
取締役	-	永井 章	昭和21年12月11日生	昭和44年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年8月 平成21年12月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社東京営業部長 当社執行役員東京営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部東 日本営業部長 当社取締役常務執行役員第一事業本 部副本部長兼第一営業部長 当社取締役常務執行役員第一事業本 部副本部長兼第一営業部長兼東京支 店長 当社取締役常務執行役員舞台機構事 業本部長兼営業部長兼東京支店長 当社取締役常務執行役員舞台機構事 業本部長兼営業部長 当社取締役常務執行役員舞台機構 事業本部長兼営業部長兼東京支店長 当社取締役専務執行役員舞台機構 事業本部長兼営業部長兼東京支店長 当社取締役専務執行役員舞台機構 事業本部長兼東京支店長 当社取締役東京支店長 当社取締役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支店長兼 技術研究所長	荻野 均	昭和25年6月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年1月 当社理事第一事業本部第一設計部技師長 平成20年10月 当社執行役員舞台機構事業本部設計部技師長 平成23年6月 当社執行役員舞台機構事業本部舞台機構研究所長兼技師長 平成23年7月 当社執行役員技術研究所長兼技師長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員東京支店長兼技術研究所長(現任)	(注)3	4
取締役	遊戯機械事業 本部副本部長	小野 忠司	昭和28年2月27日生	昭和56年5月 当社入社 平成19年6月 当社生産本部生産管理部業務管理室長 平成20年6月 当社生産本部生産管理部長 平成21年10月 当社執行役員生産本部生産管理部長 平成23年6月 当社執行役員遊戯機械事業本部副本部長兼昇降機事業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役遊戯機械事業本部副本部長(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)		遠山 雅夫	昭和27年10月18日生	平成15年11月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員経理部長兼社長室長 平成17年12月 当社執行役員企画管理部長兼社長室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画管理部長兼社長室長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼社長室長 平成20年1月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼社長室長兼事業企画室長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員社長室長兼事業企画室長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		中川 泰夫	昭和22年5月15日生	平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 弁護士法人大阪西総合法律事務所代表社員(現任)	(注)5	-
監査役		山崎 三東	昭和19年4月17日生	平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		大野 忠士	昭和30年2月13日生	平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						71

- (注) 1 監査役 中川泰夫、山崎三東、大野忠士は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名であり、上記取締役兼務者4名の他、管理本部長 薦田三千雄、田中勝、人事総務部長 皆木啓幸、舞台機構事業本部営業部長 道津慶一、神戸工場長 西沢稔之、品質保証部長 桃井常雄、生産管理部長 皿井孝始、企画室長兼法務監査室長 山口浩一で構成されております。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社は、経営の効率化を向上させ、社会からの信頼を維持しさらに高めていくために、以下の企業統治体制を構築しております。

当社は、法令はもとより社会人としての正しい姿勢・行動規範を遵守するために「三精輸送機株式会社倫理規程」を制定し、周知徹底致します。

内部通報制度を設けて、コンプライアンスに反する行為を早期に発見、是正します。

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会により、コンプライアンスの点検・整備を定期的に行います。各部門長は、リスク管理基本規程に基づき、リスクを管理するよう徹底しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理は、法令および当社で定める文書を含む情報の作成・保存・管理に関する規程に基づき厳正に管理します。

管理本部は、会社の重要な情報の適時開示を所管し、情報を迅速かつ網羅的に収集する体制を整備します。

当社製品の安全性確保・品質向上・トラブル対応については、品質保証委員会を設置し、具体的な事案を検討し、品質改善や安全推進管理を行っております。また、緊急事態に備え「緊急事態・重大リスク発生時の対応体制」を制定し、緊急時の社員の役割を明確化します。

取締役会を、毎月1回、必要に応じて適宜、臨時に開催し、法令・定款・取締役会規則に従い、重要事項について、的確かつ迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行います。

役員人事、組織、事業計画等全社的な重要事項については、取締役専務執行役員以上の取締役および社長が指名する者で構成する経営会議において協議した上で、取締役会に上程します。監査役は経営会議に出席し意見を述べるができるものとします

各部門長が出席する部長会を必要に応じて適宜開催し、具体的な打合せを行い業務を展開します。

正副ライン長が出席する全国正副ライン長会議を開催し、期初に業務方針を検討し徹底します。

当社は、各子会社に取締役を派遣し、各子会社の取締役会にて経営の報告を受けます。

企画室において、子会社の経営および業績管理を統括し、グループ全体の業務の遂行の適正化を確保します。

子会社には、「関係会社管理規程」を整備し、当社の取締役、監査役および関係部門が、必要に応じて適切な指導・監査を行います。

(2) 内部監査及び監査役監査

法務監査室（2名）が、内部監査部門として全社的なコンプライアンスの整備を行い、必要に応じて各事業本部に出向き、内規に基づき適切に処理されているか確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）と非常勤の社外監査役（3名）で行っております。常勤監査役は、法務監査室及び会計監査人と連絡を取りながら、効率よく日常の監査を実施し、その状況を監査役会に報告し審議しております。

監査役は、取締役会及び経営会議、本部長会等主要な会議に出席し業務が適正に行われているかを確認するとともに、必要があるときは意見を述べております。

監査役、会計監査人及び法務監査室が定期的集まり、会計監査人から監査結果の報告を受けたあと、質疑応答により問題点の明確化を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名であります。

社外監査役の選任基準は、企業経営に関する豊富な経験と見解を有する方、法務に関する専門知識を有する方で、当社と人的、資本的、取引的な利害関係のない方、かつ、(株)大阪証券取引所の社外役員の独立性に準拠した方を選任しております。なお、社外監査役に銀行出身者がおられますが、当社は銀行からの借入金もないため、出身銀行からの独立性は確保されていると考えております。

社外監査役3名は取締役会において、企業経営や企業統治に関し豊富な経験と見識、あるいは法務に関する専門知識に基づき、独立した立場で意見を述べており中立及び公正は保持されていると考えております。

当社は、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とするというものであります。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役	123,080	85,530	37,550	11
監査役	13,390	11,090	2,300	1
社外監査役	9,270	9,270	-	3
計	145,740	105,890	39,850	15

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 当社は、役員等の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、職務内容、経験年数等を勘案し決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,873,570千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)西島製作所	551,000	680,485	取引関係の維持強化
丸一鋼管(株)	314,000	645,270	"
京阪神不動産(株)	758,000	321,392	"
日本管財(株)	141,500	203,477	"
(株)三重銀行	576,086	129,043	"
フジテック(株)	280,000	123,480	"
(株)ワキタ	216,000	109,944	"
(株)タクマ	384,000	109,056	"
(株)住友倉庫	210,000	84,420	"
(株)浅沼組	740,000	76,960	"
(株)奥村組	216,000	75,384	"
(株)サノヤス・ヒシノ明昌	190,000	62,510	"
(株)中北製作所	77,000	40,271	"
住石ホールディングス(株)	222,200	29,330	"
(株)歌舞伎座	7,000	24,990	"
(株)大和証券グループ本社	36,050	13,771	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,830	7,318	"
(株)オリエンタルランド	900	5,949	"
住友信託銀行(株)	10,500	4,525	"
丸三証券(株)	10,500	4,263	"
みずほ証券(株)	10,300	2,276	"
(株)平和堂	1,036	1,090	"
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	401	759	"
南海電気鉄道(株)	1,618	537	"
萬世電機(株)	1,000	374	"
第一生命保険(株)	1	125	"
(株)塩見ホールディングス	2,900	31	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)西島製作所	551,000	623,181	取引関係の維持強化
丸一鋼管(株)	314,000	606,648	"
京阪神ビルディング(株)	758,000	295,620	"
日本管財(株)	141,500	211,542	"
(株)タクマ	384,000	158,208	"
フジテック(株)	280,000	152,880	"
(株)ワキタ	216,000	148,392	"
(株)三重銀行	576,086	114,641	"
(株)住友倉庫	210,000	89,670	"
(株)奥村組	216,000	70,200	"
(株)浅沼組	740,000	54,020	"
サノヤスホールディングス(株)	190,000	48,450	"
(株)中北製作所	77,000	38,654	"
(株)歌舞伎座	7,000	27,755	"
住石ホールディングス(株)	222,200	21,553	"
(株)大和証券グループ本社	36,050	11,788	"
(株)オリエンタルランド	900	7,983	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,830	7,706	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,645	4,130	"
丸三証券(株)	10,500	3,916	"
みずほフィナンシャルグループ(株)	15,244	2,057	"
(株)平和堂	1,036	1,156	"
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	401	681	"
南海電気鉄道(株)	1,618	569	"
萬世電機(株)	1,000	432	"
第一生命保険(株)	1	114	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	藤原 祥孝	新日本有限責任監査法人
	仲 昌彦	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士4名 その他6名

(7) 取締役の員数

当社は取締役8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		21,500	1,000
連結子会社				
計	22,000		21,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、「監査報酬の決定方針」を定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数、業務の特殊性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する各種セミナーにおいて、会計基準の内容を適切に把握すると共に、的確に対応できるよう取組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,339,627	5,638,359
受取手形及び売掛金	5,326,502	² 5,953,713
有価証券	2,443,667	809,305
仕掛品	¹ 371,400	¹ 272,475
原材料及び貯蔵品	277,723	269,860
未収消費税等	18,340	-
繰延税金資産	347,581	263,155
その他	63,094	39,169
貸倒引当金	7	10,248
流動資産合計	15,187,931	13,235,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,182,456	4,340,380
減価償却累計額	1,221,928	1,354,849
建物及び構築物(純額)	2,960,528	2,985,531
機械装置及び運搬具	869,342	902,972
減価償却累計額	628,211	705,102
機械装置及び運搬具(純額)	241,130	197,870
土地	2,615,073	2,615,073
建設仮勘定	12,261	6,954
その他	569,648	622,199
減価償却累計額	426,022	470,124
その他(純額)	143,626	152,074
有形固定資産合計	5,972,620	5,957,504
無形固定資産		
のれん	-	358,765
その他	73,876	93,096
無形固定資産合計	73,876	451,862
投資その他の資産		
投資有価証券	4,691,550	4,631,192
長期貸付金	53,669	55,288
繰延税金資産	115,259	261,975
その他	813,739	818,340
貸倒引当金	25,761	10,436
投資その他の資産合計	5,648,458	5,756,360
固定資産合計	11,694,954	12,165,727
資産合計	26,882,885	25,401,517

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,254,193	1,122,005
未払法人税等	180,993	212,400
未払消費税等	-	72,144
前受金	172,622	246,320
賞与引当金	306,714	308,104
役員賞与引当金	30,000	30,000
工事損失引当金	168,535	52,788
その他	261,553	345,228
流動負債合計	2,374,612	2,388,991
固定負債		
長期未払金	379,801	374,399
退職給付引当金	738,249	822,168
繰延税金負債	11,704	-
その他	124,723	119,661
固定負債合計	1,254,478	1,316,228
負債合計	3,629,091	3,705,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,989,057	2,989,057
利益剰余金	16,257,173	16,714,458
自己株式	1,509,842	1,510,037
株主資本合計	20,987,667	21,444,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	275,184	251,538
繰延ヘッジ損益	2,269	-
その他の包括利益累計額合計	277,454	251,538
少数株主持分	1,988,671	-
純資産合計	23,253,793	21,696,296
負債純資産合計	26,882,885	25,401,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,303,337	13,689,909
売上原価	1 9,399,311	1 10,122,661
売上総利益	3,904,026	3,567,247
販売費及び一般管理費	2, 3 2,529,585	2, 3 2,598,700
営業利益	1,374,440	968,547
営業外収益		
受取利息	38,944	50,915
受取配当金	57,885	68,196
保険配当金	122,882	71,159
その他	32,750	23,715
営業外収益合計	252,462	213,986
営業外費用		
支払利息	139	-
支払手数料	19,686	13,463
その他	179	175
営業外費用合計	20,005	13,638
経常利益	1,606,896	1,168,894
特別損失		
固定資産廃棄損	4 332	4 558
投資有価証券評価損	3,759	8,569
会員権評価損	26,999	462
投資有価証券償還損	3,260	-
会員権売却損	-	1,840
たな卸資産廃棄損	12,296	-
子会社事業譲渡損	266,696	-
特別損失合計	313,345	11,430
税金等調整前当期純利益	1,293,551	1,157,464
法人税、住民税及び事業税	671,697	517,887
法人税等調整額	53,568	44,906
法人税等合計	618,128	472,980
少数株主損益調整前当期純利益	675,423	684,483
少数株主利益	186,014	-
当期純利益	489,408	684,483

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	675,423	684,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183,945	23,645
繰延ヘッジ損益	3,026	2,269
その他の包括利益合計	180,918	25,915
包括利益	494,504	658,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	312,764	658,567
少数株主に係る包括利益	181,739	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,251,279	3,251,279
当期末残高	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
当期首残高	2,989,057	2,989,057
当期末残高	2,989,057	2,989,057
利益剰余金		
当期首残高	15,994,988	16,257,173
当期変動額		
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	489,408	684,483
当期変動額合計	262,184	457,285
当期末残高	16,257,173	16,714,458
自己株式		
当期首残高	1,508,954	1,509,842
当期変動額		
自己株式の取得	887	195
当期変動額合計	887	195
当期末残高	1,509,842	1,510,037
株主資本合計		
当期首残高	20,726,370	20,987,667
当期変動額		
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	489,408	684,483
自己株式の取得	887	195
当期変動額合計	261,296	457,090
当期末残高	20,987,667	21,444,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	454,854	275,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,669	23,645
当期変動額合計	179,669	23,645
当期末残高	275,184	251,538
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	756	2,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,026	2,269
当期変動額合計	3,026	2,269
当期末残高	2,269	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	454,098	277,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,643	25,915
当期変動額合計	176,643	25,915
当期末残高	277,454	251,538
少数株主持分		
当期首残高	1,846,931	1,988,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141,739	1,988,671
当期変動額合計	141,739	1,988,671
当期末残高	1,988,671	-
純資産合計		
当期首残高	23,027,400	23,253,793
当期変動額		
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	489,408	684,483
自己株式の取得	887	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,904	2,014,587
当期変動額合計	226,392	1,557,496
当期末残高	23,253,793	21,696,296

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,293,551	1,157,464
減価償却費	270,166	259,175
長期前払費用償却額	4,642	4,141
ソフトウェア償却費	27,478	25,613
のれん償却額	-	39,862
賞与引当金の増減額（ は減少）	27,469	1,389
工事損失引当金の増減額（ は減少）	21,388	115,746
退職給付引当金の増減額（ は減少）	45,599	83,918
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19,735	5,084
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,000	-
受取利息及び受取配当金	96,829	119,111
支払利息	139	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3,759	8,569
投資有価証券償還損益（ は益）	3,260	-
子会社事業譲渡損	266,696	-
固定資産廃棄損	332	558
たな卸資産廃棄損	12,296	-
会員権売却損益（ は益）	-	1,840
会員権評価損	26,999	-
売上債権の増減額（ は増加）	459,249	627,210
たな卸資産の増減額（ は増加）	152,702	106,787
仕入債務の増減額（ は減少）	300,319	132,187
前受金の増減額（ は減少）	166,578	73,697
その他の資産の増減額（ は増加）	55,122	19,045
その他の負債の増減額（ は減少）	6,866	76,222
未払消費税等の増減額（ は減少）	64,066	72,144
未収消費税等の増減額（ は増加）	18,340	18,340
小計	1,434,059	949,431
利息及び配当金の受取額	95,664	120,880
利息の支払額	139	-
法人税等の支払額	1,263,915	489,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,668	580,948

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	283,402	493,339
定期預金の払戻による収入	743,413	733,540
有価証券の取得による支出	1,704,991	400,428
有価証券の売却及び償還による収入	2,099,612	1,978,345
投資有価証券の取得による支出	1,159,020	600,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	630,000
子会社株式の取得による支出	-	2,347,300
有形固定資産の取得による支出	72,832	247,546
無形固定資産の取得による支出	21,308	36,958
貸付けによる支出	137,700	20,995
貸付金の回収による収入	13,568	18,966
その他	9,911	5,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	532,572	791,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,473	5,211
自己株式の取得による支出	887	195
配当金の支払額	227,189	227,062
少数株主への配当金の支払額	40,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,551	272,468
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	536,455	482,838
現金及び現金同等物の期首残高	6,617,279	6,080,823
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,080,823	1 5,597,985

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)サンセイメンテナンス、サンセイメンテナンス(株)、(株)サンエース、サンセイファシリティーズ(株)の4社であり、すべての子会社を連結対象としております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部事業所については定額法）によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

一部子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理法を採用しております。

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(5) 収益の計上基準

売上高の計上基準は、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によるおります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 工事損失引当金

前連結会計年度(平成23年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は25,134千円です。

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	6,617千円

(連結損益計算書関係)

1

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失 引当金繰入額	21,388千円	115,746千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	826,773千円	843,217千円
役員報酬	354,167千円	309,780千円
賞与引当金繰入額	77,718千円	73,845千円
役員賞与引当金繰入額	30,000千円	30,000千円
退職給付費用	49,157千円	53,564千円
貸倒引当金繰入額	19,742千円	10,613千円
のれん償却額		39,862千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	114,874千円	76,289千円

4 内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	134千円	
その他(工具、器具及び備品)	198千円	558千円
計	332千円	558千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	59,746千円
組替調整額	8,569千円
税効果調整前	51,176千円
税効果額	27,530千円
その他有価証券評価差額金	23,645千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	3,827千円
税効果額	1,557千円
繰延ヘッジ損益	2,269千円
その他の包括利益合計	25,915千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,101,350	2,157		3,103,507

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加2,157株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	113,614	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	113,608	7	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,599	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,103,507	475		3,103,982

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加475株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	113,599	7	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	113,598	7	平成23年 9 月30日	平成23年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,596	7	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び預金勘定	6,339,627千円	5,638,359千円
有価証券勘定	2,443,667千円	809,305千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	283,402千円	43,202千円
株式、転換社債及び投資信託	2,419,068千円	806,475千円
現金及び現金同等物	6,080,823千円	5,597,985千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	134,460	59,159	75,300
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	3,500	3,266	233
合計	137,960	62,426	75,533

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	134,460	78,984	55,475

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	23,311	23,057
1年超	63,822	40,764
合計	87,134	63,822

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	23,820	23,311
減価償却費相当額	20,524	20,058
支払利息相当額	3,994	3,086

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造業における生産設備（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引リスク管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務経理部が取引、記帳及び残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,339,627	6,339,627	
(2)受取手形及び売掛金	5,326,502		
貸倒引当金(1)	7		
	5,326,495	5,326,495	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,963,598	6,964,505	907
資産計	18,629,721	18,630,628	907
支払手形及び買掛金	1,254,193	1,254,193	
負債計	1,254,193	1,254,193	
デリバティブ取引(2)	3,827	3,827	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,638,359	5,638,359	
(2)受取手形及び売掛金	5,953,713		
貸倒引当金(1)	10,248		
	5,943,464	5,943,464	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,268,877	5,269,050	172
資産計	16,850,701	16,850,874	172
支払手形及び買掛金	1,122,005	1,122,005	
負債計	1,122,005	1,122,005	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	171,619	171,619

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,339,627			
受取手形及び売掛金	5,326,502			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	1,130,000	1,200,000	200,000	
債券(その他)				400,000
その他	300,000			
合計	13,096,130	1,200,000	200,000	400,000

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,631,212			
受取手形及び売掛金	5,953,713			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	600,000	1,400,000		
債券(その他)				400,000
その他				
合計	12,184,925	1,400,000		400,000

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,509,780	1,936,939	572,841
債券			
社債	1,520,317	1,500,256	20,060
小計	4,030,097	3,437,196	592,901
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	274,544	320,866	46,322
債券			
社債	1,028,177	1,035,598	7,421
その他	292,820	400,000	107,180
その他	1,337,958	1,340,488	2,530
小計	2,933,500	3,096,954	163,453
合計	6,963,598	6,534,150	429,447

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,450,260	895,600	554,660
債券			
社債	808,073	801,545	6,527
小計	2,258,333	1,697,145	561,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,281,760	1,355,240	73,480
債券			
社債	1,187,525	1,202,185	14,660
その他	303,140	374,877	71,737
その他	238,118	240,209	2,090
小計	3,010,544	3,172,512	161,968
合計	5,268,877	4,869,658	399,218

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
国債・地方債等	299,925		
社債	299,687		3,260
その他	1,500,000		
合計	2,099,612		3,260

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
国債・地方債等			
社債	1,230,000		
その他	1,378,345	528	
合計	2,608,345	528	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について3,759千円(その他有価証券で時価のある株式181千円及び投資信託3,578千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について8,569千円(その他有価証券で時価のある株式8,569千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	109,812		3,827
	買建 ユーロ				
合計			109,812		3,827

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社1社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社3社は退職一時金制度を設けております。

なお、当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、当連結会計年度に確定給付企業年金制度に移行しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

当連結会計年度
(平成24年3月31日)

年金資産の額	27,648,607千円
年金財政上の給付債務の額	38,358,694千円
差引額	10,710,087千円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

当連結会計年度 2.1% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合と一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,162,393	2,257,020
(内訳)		
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	116,783	84,796
(3) 年金資産(千円)	1,307,360	1,350,056
(4) 退職給付引当金(千円)	738,249	822,168

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円) (うち、会計基準変更時差異償却)	196,711 (31,987)	216,725 (31,987)

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務等の計算については簡便法によっております。なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	126,189千円	118,884千円
固定資産臨時償却費	95,698千円	83,821千円
長期未払金	157,208千円	145,523千円
退職給付引当金	296,884千円	301,591千円
その他	402,527千円	317,680千円
繰延税金資産小計	1,078,508千円	967,501千円
評価性引当額	250,809千円	117,623千円
繰延税金資産合計	827,698千円	849,877千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	163,493千円	143,202千円
その他有価証券評価差額金	209,948千円	181,544千円
その他	3,120千円	-千円
繰延税金負債合計	376,562千円	324,747千円
繰延税金資産の純額	451,136千円	525,130千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	347,581千円	263,155千円
固定資産 - 繰延税金資産	115,259 "	261,975 "
流動負債 - 繰延税金負債	"	"
固定負債 - 繰延税金負債	11,704 "	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19 "	法定実効税率と税効果会計適用
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.82 "	後の法人税等の負担率との間の
住民税均等割等	1.64 "	差異が法定実効税率の100分の
評価性引当額	1.11 "	5以下であるため注記を省略し
その他	1.98 "	ております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.79 %	

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が35,414千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が56,331千円、その他有価証券評価差額金が20,917千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 (株)サンセイメンテナンス

事業の内容 エレベーター及び舞台装置の据付、改修、保守

(2) 企業結合日 平成23年6月24日

(3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称 変更ありません

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営を一段と強化するため、少数株主が保有する株式を取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 子会社株式の取得原価及びその内容

取得の対価 2,320,000千円

取得に要した費用 27,300千円

取得原価 2,347,300千円

(2) 発生したのれん又は負ののれんに関する事項

発生したのれんの金額 398,628千円

のれんの発生原因

当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を上回ることで発生したものであります。

償却期間及び償却方法 10年間の均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、舞台機構・遊戯機械・昇降機を製造納入する部門と、納入した製品の保守・改修を行う部門とに区分されます。

よって、舞台機構部門・遊戯機械部門・昇降機部門を「製品製造関連」とし、製品の保守・改修部門を「保守改修関連」とする2つの報告セグメントから構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品製造関連	保守改修関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,032,617	8,045,819	13,078,437	224,900	13,303,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,722		5,722	780	6,502
計	5,038,340	8,045,819	13,084,159	225,680	13,309,840
セグメント利益	1,107,933	1,002,571	2,110,504	80,857	2,191,362
セグメント資産	6,694,057	8,901,700	15,595,758	1,173,475	16,769,233
その他の項目					
減価償却費	182,211	16,303	198,515	42,323	240,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,692	5,168	80,860		80,860

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業及びレジャー・サービス業であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品製造関連	保守改修関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,473,827	8,987,747	13,461,575	228,334	13,689,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	846	1,380	2,226	420	2,646
計	4,474,674	8,989,127	13,463,801	228,754	13,692,556
セグメント利益	889,665	943,174	1,832,839	66,291	1,899,131
セグメント資産	6,819,289	10,139,222	16,958,512	1,146,401	18,104,913
その他の項目					
減価償却費	167,250	19,895	187,145	42,510	229,655
のれんの償却額		39,862	39,862		39,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261,423	3,907	265,331	4,704	270,035

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業及びレジャー・サービス業であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,084,159	13,463,801
「その他」の区分の売上高	225,680	228,754
セグメント間取引消去	6,502	2,646
連結財務諸表の売上高	13,303,337	13,689,909

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,110,504	1,832,839
「その他」の区分の利益	80,857	66,291
全社費用(注)	816,921	930,584
連結財務諸表の営業利益	1,374,440	968,547

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,595,758	16,958,512
「その他」の区分の資産	1,173,475	1,146,401
全社資産(注)	10,199,467	7,296,724
その他の調整額	85,815	120
連結財務諸表の資産合計	26,882,885	25,401,517

(注) 全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	198,515	187,145	42,323	42,510	56,806	55,133	297,645	284,789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,860	265,331		4,704	13,921	19,416	94,782	289,452

(注) 1. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	遊戯機械	保守改修関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,151,961	8,045,819	2,105,556	13,303,337

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オリエンタルランド	1,741,073	製品製造関連及び保守改修関連

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	舞台機構	遊戯機械	保守改修関連	その他	合計
外部顧客への売上高	1,946,217	1,764,710	8,987,747	991,234	13,689,909

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	製品製造関連	保守改修関連	計		
当期末残高	-	358,765	358,765	-	358,765

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
重要な子会社 の役員	小西喜八郎	-	-	(被所有) 直接 0.0%	子会社株式 取得先	子会社株式 の取得	2,320,000	-	-

(注) 取引金額は、外部機関による企業価値の評価を基に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,310円35銭	1,336円96銭
1株当たり当期純利益金額	30円16銭	42円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	489,408	684,483
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	489,408	684,483
普通株式の期中平均株式数(株)	16,229,560	16,228,350

(重要な後発事象)

株式会社テルミックの株式取得及び同社を完全子会社とする株式交換並びに有限会社テルミックサービスの株式取得について

(取引概要)

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、株式会社テルミック（以下、「テルミック」といいます。）の株式11,540株（発行済株式総数の57.7%）を平成24年6月8日をもって取得すること、及び、本株式取得後、平成24年7月2日を効力発生日とし、当社を完全親会社、テルミックを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日に株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結致しました。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行います。

また、当社の完全子会社である株式会社サンセイメンテナンス（以下、「サンセイメンテナンス」といいます。）は、平成24年5月25日開催の取締役会において、有限会社テルミックサービス（以下、「テルミックサービス」といいます。）の株式3,000株（発行済株式総数の100%）を平成24年6月8日をもって取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結致しました。なお、テルミックサービスはテルミックの株式2,250株（発行済株式総数の11.25%）を有しております。

(本取引の目的)

当社は、舞台機構・遊戯機械・昇降機の3事業をコアに、受注から製作、施工、メンテナンスまで一貫して手掛けておりますが、事業環境の変化を踏まえ、既存事業との間での相乗効果が中期的に見込まれる事業領域に裾野を広げることで、お客様のニーズにしっかりと応え、成長戦略を実現していくことを目指しております。

テルミックは、テレビ、舞台、イベント、コンサート等で、電気、機械装置の設計、製作、施工及び操作を行う会社であり、優良な顧客と長年の取引関係を確保しており、またテルミックサービスは、テルミックのグループ会社として関連事業を営む会社であります。テルミックの事業は当社にとって新規に参入する事業ではあるものの、中長期的には、当社の既存事業との間で相乗効果が見込まれ、お客様に今まで以上に多様な製品・サービスを提供していくことが可能になり、当社グループ全体の成長戦略に貢献するとの判断を致しました。

(テルミック株式及びテルミックサービス株式の取得について)

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1)被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	テルミック及びテルミックサービス
事業の内容	テレビ、舞台、イベント、コンサート等の電気、機械装置の設計、製作、施行及び操作等

(2)企業結合日 平成24年6月8日

(3)企業結合の法的形式 現金による株式取得

(4)結合後の企業の名称 変更はありません。

(5)取得した議決権比率 テルミック 57.7%、テルミックサービス 100%

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としています。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,640,322千円

取得に直接要した費用については現時点では確定していません。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(テルミックを完全子会社化するための株式交換について)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業(株式交換完全親会社)

名称 三精輸送機株式会社

事業の内容 舞台機構、遊戯機械、昇降機的设计、製作、施工、運営及び保守改修

被結合企業(株式交換完全子会社)

名称 テルミック

事業の内容 テレビ、舞台、イベント、コンサート等の電気、機械装置的设计、製作、
施行及び操作

(2) 企業結合日 平成24年7月2日(予定)

(3) 企業結合の法的形式 株式交換

(4) 結合後企業の名称 変更はありません。

2. 株式交換の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式交換比率

テルミックの普通株式1株に対して、当社の普通株式366.2株を割当て交付いたします。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社の本株式交換に関するフィナンシャルアドバイザーである大和証券株式会社を第三者算定機関として選定しました。

当社は第三者算定機関から提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成24年5月25日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付予定の株式数

普通株式 2,999,178株(平成24年3月31日現在の状況による交付予定の株式数)

テルミックの普通株式1株に対して、当社の普通株式366.2株を割当て交付いたします。ただし、本株式交換により当社が交付する株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	5,211	5,211		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,338	10,127		平成25年4月～ 平成27年10月
その他有利子負債				
合計	20,549	15,338		

(注)1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,631	3,664	1,832	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,462,209	5,319,722	8,482,239	13,689,909
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	74,810	223,702	417,778	1,157,464
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	143,723	213,616	294,546	684,483
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.86	13.16	18.15	42.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.86	4.31	4.99	24.03

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,735,029	2,756,026
受取手形	117,931	3 192,543
売掛金	5,205,529	5,755,916
有価証券	1,601,962	200,720
仕掛品	1 223,371	1 175,455
原材料及び貯蔵品	154,202	159,987
前渡金	34,613	3,720
前払費用	6,546	6,900
未収還付法人税等	11,033	40,527
未収消費税等	35,663	-
繰延税金資産	237,897	153,151
その他	27,373	23,825
貸倒引当金	-	10,248
流動資産合計	11,391,155	9,458,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,852,879	4,009,853
減価償却累計額	1,132,397	1,248,339
建物（純額）	2,720,481	2,761,513
構築物	67,960	68,910
減価償却累計額	36,479	43,660
構築物（純額）	31,481	25,250
機械及び装置	808,384	837,468
減価償却累計額	582,319	647,239
機械及び装置（純額）	226,064	190,229
車両運搬具	14,800	16,538
減価償却累計額	9,070	12,616
車両運搬具（純額）	5,729	3,921
工具、器具及び備品	483,824	535,344
減価償却累計額	371,656	405,318
工具、器具及び備品（純額）	112,168	130,025
土地	2,527,333	2,527,333
建設仮勘定	12,261	6,954
有形固定資産合計	5,635,521	5,645,229
無形固定資産		
ソフトウェア	59,904	79,124
電話加入権	9,679	9,679
無形固定資産合計	69,583	88,803

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,135,376	2,880,078
関係会社株式	57,460	2,404,760
従業員に対する長期貸付金	45,743	47,964
関係会社長期貸付金	-	7,500
破産更生債権等	26,247	7,463
長期前払費用	14,085	10,794
差入保証金	130,716	116,122
入会金	3,000	6,761
事業保険金	365,886	315,886
繰延税金資産	-	15,768
貸倒引当金	25,761	9,973
投資その他の資産合計	3,752,754	5,803,126
固定資産合計	9,457,859	11,537,159
資産合計	20,849,014	20,995,685
負債の部		
流動負債		
支払手形	144,226	76,971
買掛金	1,837,426 ₂	1,991,262 ₂
未払金	5,039	10,123
未払費用	160,975	222,790
未払消費税等	-	44,800
前受金	172,244	246,466
預り金	16,694	19,611
賞与引当金	112,623	107,477
工事損失引当金	168,535 ₁	52,788 ₁
その他	28	-
流動負債合計	2,617,794	2,772,292
固定負債		
退職給付引当金	585,711	652,639
長期未払金	6,000	2,000
繰延税金負債	11,704	-
その他	109,846	109,846
固定負債合計	713,261	764,485
負債合計	3,331,056	3,536,778

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
資本準備金	2,989,057	2,989,057
資本剰余金合計	2,989,057	2,989,057
利益剰余金		
利益準備金	434,000	434,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	238,309	258,600
別途積立金	9,320,000	9,320,000
繰越利益剰余金	2,486,862	2,424,575
利益剰余金合計	12,479,172	12,437,175
自己株式	1,509,842	1,510,037
株主資本合計	17,209,666	17,167,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306,022	291,432
繰延ヘッジ損益	2,269	-
評価・換算差額等合計	308,292	291,432
純資産合計	17,517,958	17,458,906
負債純資産合計	20,849,014	20,995,685

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	13,061,040	13,441,268
不動産賃貸収入	150,912	150,186
売上高合計	13,211,953	13,591,455
売上原価		
製品売上原価	11,130,340	11,783,644
不動産賃貸原価	70,946	75,059
売上原価合計	2, 3 11,201,287	2, 3 11,858,703
売上総利益	2,010,666	1,732,752
販売費及び一般管理費	4, 5 1,637,770	4, 5 1,713,571
営業利益	372,895	19,180
営業外収益		
受取利息	1,458	998
有価証券利息	3,432	3,800
受取配当金	3 247,854	3 258,174
関係会社受入手数料	18,930	4,080
保険配当金	17,004	8,896
その他	17,038	19,782
営業外収益合計	305,717	295,732
営業外費用		
支払利息	139	-
支払手数料	19,686	13,463
その他	179	175
営業外費用合計	20,005	13,638
経常利益	658,608	301,274
特別損失		
固定資産廃棄損	6 215	6 489
投資有価証券評価損	3,759	8,569
たな卸資産廃棄損	12,296	-
会員権評価損	26,999	-
会員権売却損	-	1,840
子会社事業譲渡損	241,478	-
特別損失合計	284,750	10,898
税引前当期純利益	373,858	290,375
法人税、住民税及び事業税	183,500	17,190
法人税等調整額	52,830	87,984
法人税等合計	130,669	105,174
当期純利益	243,188	185,201

(イ)【製品売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	8,643,660	76.1	9,059,642	76.2
労務費	1,669,311	14.7	1,679,792	14.1
経費	1,045,436	9.2	1,155,556	9.7
当期総製造費用	11,358,408	100.0	11,894,990	100.0
期首仕掛品棚卸高	128,557		223,371	
合計	11,486,965		12,118,362	
他勘定振替高	133,253		159,262	
期末仕掛品棚卸高	223,371		175,455	
当期製品製造原価	11,130,340		11,783,644	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	188,792	173,323
荷造運賃	128,815	145,534
通信交通費	155,093	158,874

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	114,874	76,289
機械及び装置	4,196	10,732
工具、器具及び備品	8,034	43,363
ソフトウェア	3,983	34,846

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(口)【不動産賃貸営業原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	70,946	100.0	75,059	100.0
合計	70,946	100.0	75,059	100.0

(注) 経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
委託管理料	17,252	17,305
減価償却費	35,337	35,525
租税公課	11,528	11,474
その他	6,827	10,753
計	70,946	75,059

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,251,279	3,251,279
当期末残高	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,989,057	2,989,057
当期末残高	2,989,057	2,989,057
資本剰余金合計		
当期首残高	2,989,057	2,989,057
当期末残高	2,989,057	2,989,057
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	434,000	434,000
当期末残高	434,000	434,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	238,309	238,309
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	20,291
当期変動額合計	-	20,291
当期末残高	238,309	258,600
別途積立金		
当期首残高	9,320,000	9,320,000
当期末残高	9,320,000	9,320,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,470,898	2,486,862
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	20,291
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	243,188	185,201
当期変動額合計	15,964	62,287
当期末残高	2,486,862	2,424,575
利益剰余金合計		
当期首残高	12,463,207	12,479,172
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	243,188	185,201
当期変動額合計	15,964	41,996
当期末残高	12,479,172	12,437,175

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,508,954	1,509,842
当期変動額		
自己株式の取得	887	195
当期変動額合計	887	195
当期末残高	1,509,842	1,510,037
株主資本合計		
当期首残高	17,194,589	17,209,666
当期変動額		
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	243,188	185,201
自己株式の取得	887	195
当期変動額合計	15,076	42,191
当期末残高	17,209,666	17,167,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	479,279	306,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,257	14,590
当期変動額合計	173,257	14,590
当期末残高	306,022	291,432
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	756	2,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,026	2,269
当期変動額合計	3,026	2,269
当期末残高	2,269	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	478,523	308,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,230	16,860
当期変動額合計	170,230	16,860
当期末残高	308,292	291,432

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	17,673,112	17,517,958
当期変動額		
剰余金の配当	227,223	227,198
当期純利益	243,188	185,201
自己株式の取得	887	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,230	16,860
当期変動額合計	155,154	59,052
当期末残高	17,517,958	17,458,906

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(一部事業所については定額法)によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(334,991千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準は、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品		25,134千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	1,086,599千円	966,554千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	6,617千円

(損益計算書関係)

1 当社は受注生産であり完成と同時に納入するので製品を在庫することはありません。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	21,388千円	115,746千円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	4,841,951千円	4,882,137千円
受取配当金	191,040千円	191,040千円

4 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	48,394千円	47,281千円
賞与引当金繰入額	33,059千円	31,041千円
退職給付費用	41,123千円	42,915千円
役員報酬	186,867千円	145,740千円
給与手当	541,819千円	583,946千円
法定福利費	85,157千円	89,930千円
地代家賃	64,875千円	61,776千円
通信交通費	94,695千円	108,545千円
貸倒引当金繰入額	19,796千円	10,621千円
おおよその割合		
販売費	50%	45%
一般管理費	50%	55%

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	114,874千円	76,289百万円

6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	116千円	千円
工具、器具及び備品	99千円	489千円
計	215千円	489千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,101,350	2,157		3,103,507

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加2,157株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,103,507	475		3,103,982

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加475株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	120,000	51,428	68,571
車両運搬具	14,460	7,731	6,729
合計	134,460	59,159	75,300

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	120,000	68,571	51,428
車両運搬具	14,460	10,413	4,047
合計	134,460	78,984	55,475

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	23,057	23,057
1年超	63,822	40,764
合計	86,879	63,822

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	23,057	23,057
減価償却費相当額	19,824	19,824
支払利息相当額	3,972	3,084

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	57,460	2,404,760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	68,355千円	13,006千円
賞与引当金	45,826千円	40,852千円
退職給付引当金	238,325千円	238,393千円
その他	338,912千円	304,895千円
繰延税金資産小計	691,420千円	597,148千円
評価性引当額	90,228千円	104,231千円
繰延税金資産合計	601,192千円	492,917千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	163,493千円	143,202千円
その他有価証券評価差額金	209,948千円	180,794千円
その他	1,557千円	千円
繰延税金負債合計	374,999千円	323,996千円
繰延税金資産の純額	226,192千円	168,920千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	237,897千円	153,151千円
固定資産 - 繰延税金資産	"	15,768 "
流動負債 - 繰延税金負債	"	"
固定負債 - 繰延税金負債	11,704 "	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.72 "	8.16 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.58 "	31.33 "
住民税均等割等	4.81 "	4.13 "
評価性引当額	2.96 "	10.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	10.70 "
その他	3.35 "	6.45 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.95 %	36.22%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,439千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,057千円、その他有価証券評価差額金が25,617千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 (株)サンセイメンテナンス

事業の内容 エレベーター及び舞台装置の据付、改修、保守

(2) 企業結合日 平成23年6月24日

(3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称 変更ありません

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営を一段と強化するため、少数株主が保有する株式を取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

子会社株式の取得原価及びその内容

取得の対価 2,320,000千円

取得に要した費用 27,300千円

取得原価 2,347,300千円

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,079円45銭	1,075円85銭
1株当たり当期純利益金額	14円98銭	11円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,188	185,201
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,188	185,201
普通株式の期中平均株式数(株)	16,229,560	16,228,350

(重要な後発事象)

株式会社テルミクの株式取得及び株式交換について

(取引概要)

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、株式会社テルミック（以下、「テルミック」といいます。）の株式11,540株（発行済株式総数の57.7%）を平成24年6月8日をもって取得すること、及び、本株式取得後、平成24年7月2日を効力発生日とし、当社を完全親会社、テルミックを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日に株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結致しました。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行います。

(本取引の目的)

当社は、舞台機構・遊戯機械・昇降機の3事業をコアに、受注から製作、施工、メンテナンスまで一貫して手掛けておりますが、事業環境の変化を踏まえ、既存事業との間での相乗効果が中期的に見込まれる事業領域に裾野を広げることで、お客様のニーズにしっかりと応え、成長戦略を実現していくことを目指しております。

テルミックは、テレビ、舞台、イベント、コンサート等で、電気、機械装置の設計、製作、施工及び操作を行う会社であり、優良な顧客と長年の取引関係を確保しております。テルミックの事業は当社にとって新規に参入する事業ではあるものの、中長期的には、当社の既存事業との間で相乗効果が見込まれ、お客様に今まで以上に多様な製品・サービスを提供していくことが可能になり、当社グループ全体の成長戦略に貢献するとの判断を致しました。

(テルミック株式の取得について)

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1)被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	テルミック
事業の内容	テレビ、舞台、イベント、コンサート等の電気、機械装置の設計、製作、施行及び操作

(2)企業結合日 平成24年6月8日

(3)企業結合の法的形式 現金による株式取得

(4)結合後の企業の名称 変更はありません。

(5)取得した議決権比率 57.7%

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としています。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,690,321千円

取得に直接要した費用については現時点では確定していません。

(テルミックを完全子会社化するための株式交換について)

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業(株式交換完全親会社)

名称 三精輸送機株式会社

事業の内容 舞台機構、遊戯機械、昇降機的设计、製作、施工、運営及び保守改修

被結合企業(株式交換完全子会社)

名称 テルミック

事業の内容 テレビ、舞台、イベント、コンサート等の電気、機械装置的设计、製作、
施行及び操作

(2)企業結合日 平成24年7月2日(予定)

(3)企業結合の法的形式 株式交換

(4)結合後企業の名称 変更はありません。

2.株式交換の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式交換比率

テルミックの普通株式1株に対して、当社の普通株式366.2株を割当て交付いたします。

(2)株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社の本株式交換に関するフィナンシャルアドバイザーである大和証券株式会社を第三者算定機関として選定しました。

当社は第三者算定機関から提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成24年5月25日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

(3)交付予定の株式数

普通株式 2,999,178株(平成24年3月31日現在の状況による交付予定の株式数)

テルミックの普通株式1株に対して、当社の普通株式366.2株を割当て交付いたします。ただし、本株式交換により当社が交付する株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)西島製作所	551,000	623,181
丸一鋼管(株)	314,000	606,648
京阪神ビルディング(株)	758,000	295,620
日本管財(株)	141,500	211,542
(株)タクマ	384,000	158,208
フジテック(株)	280,000	152,880
(株)ワキタ	216,000	148,392
(株)三重銀行	576,086	114,641
(株)住友倉庫	210,000	89,670
(株)エフティーシー大分	1,680	84,000
東西建築サービス(株)	150	72,385
(株)奥村組	216,000	70,200
(株)浅沼組	740,000	54,020
サノヤスホールディングス(株)	190,000	48,450
(株)中北製作所	77,000	38,654
その他17銘柄	318,305	105,078
その他有価証券計	4,973,721	2,873,570
投資有価証券計	4,973,721	2,873,570
計	4,973,721	2,873,570

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
第21回株式会社三井住友銀行期限前償還条項付無担保社債	200,000	200,720
その他有価証券計	200,000	200,720
有価証券計	200,000	200,720
計	200,000	200,720

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券 大和証券投資信託委託 ダイワ日本株オープン	1,000	6,508
その他有価証券計	1,000	6,508
投資有価証券計	1,000	6,508
計	1,000	6,508

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,852,879	156,974	-	4,009,853	1,248,339	115,942	2,761,513
構築物	67,960	950	-	68,910	43,660	7,180	25,250
機械及び装置	808,384	29,084	-	837,468	647,239	64,919	190,229
車両運搬具	14,800	1,738	-	16,538	12,616	3,546	3,921
工具、器具及び備品	483,824	57,271	5,751	535,344	405,318	38,924	130,025
土地	2,527,333	-	-	2,527,333	-	-	2,527,333
建設仮勘定	12,261	36,528	41,834	6,954	-	-	6,954
有形固定資産計	7,767,443	282,546	47,586	8,002,403	2,357,173	230,513	5,645,229
無形固定資産							
ソフトウェア	378,400	44,833	-	423,233	344,108	25,613	79,124
電話加入権	9,679	-	-	9,679	-	-	9,679
無形固定資産計	388,079	44,833	-	432,912	344,108	25,613	88,803
長期前払費用	19,791	850	840	19,802	9,007	4,141	10,794

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,761	13,082	16,160	2,461	20,222
賞与引当金	112,623	107,477	112,623	-	107,477
工事損失引当金	168,535	52,788	168,535	-	52,788

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	911
預金	
当座預金	2,022,715
普通預金	235,676
別段預金	1,723
定期預金	495,000
預金計	2,755,115
合計	2,756,026

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)奥村組	133,058
(株)阪電工	41,412
(株)ムラヤマ	12,600
丸茂電機(株)	1,349
昱工業(株)	1,190
その他	2,932
合計	192,543

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	10,515
平成24年5月満期	4,196
平成24年6月満期	177,306
平成24年7月満期	525
平成24年8月以降満期	-
合計	192,543

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)竹中工務店	610,708
鳥取県	444,725
清水建設(株)	426,753
柏崎市長	408,614
東京都	314,083
その他	3,551,031
合計	5,755,916

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 1 参照(日)
5,205,529	14,259,428	13,709,041	5,755,916	70.4	141

(注) 消費税等の会計処理は、税抜処理を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

$$1 \text{ 滞留期間} = \frac{(A)+(D)}{2} \div (B) \times 366$$

(d) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
機械部品	59,569
市販一般	5,708
鋼材	2,493
電気材料	87,620
その他	4,595
合計	159,987

(e) 仕掛品

区分	金額(千円)
昇降機部門	52,941
舞台機構部門	16,497
遊戯機械部門	29,304
修理保守部門	76,710
その他	-
合計	175,455

(口)固定資産
 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)サンセイメンテナンス	2,359,300
(株)サンエース	20,000
サンセイメンテナンス(株)	15,460
サンセイファシリティーズ(株)	10,000
合計	2,404,760

(ハ)流動負債
 (a) 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大力	46,830
萬世電機(株)	11,487
菱立電機(株)	8,808
(株)マキシコー	8,026
(有)三谷鉄工所	1,421
その他	399
合計	76,971

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	27,056
平成24年5月満期	39,856
平成24年6月満期	399
平成24年7月満期	9,660
合計	76,971

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイメンテナンス	503,378
サンセイメンテナンス(株)	458,999
富士電機(株)	119,681
萬世電機(株)	44,491
ゲレツ・ジャパン・スズゼン(株)	28,560
その他	836,151
合計	1,991,262

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanseiyusoki.com
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第61期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第61期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書 の確認書	(第62期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 近畿財務局長に提出。
	(第62期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第62期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書		平成24年5月25日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月8日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月29日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 祥 孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、株式会社テルミックの株式取得及び同社を完全子会社とする株式交換について決議している。また、会社の子会社である株式会社サンセイメンテナンスは、平成24年5月25日開催の取締役会において、有限会社テルミックサービスの株式取得について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三精輸送機株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三精輸送機株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、株式会社テルミックの株式取得及び同社を完全子会社とする株式交換について決議している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月29日

三精輸送機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、株式会社テールミックの株式取得及び同社を完全子会社とする株式交換について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。